

平成25年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、去る8月29日に逝去されました故籠一郎議員に対し、謹んで哀悼の意を表します。

籠議員は、平成15年、敦賀市議会議員に初当選され、現在まで3期10年間、優れた見識を有する政治家として衆望を集めてこられました。市議会では、環境保全対策特別委員会委員長、産経建設常任委員会委員長、更には、市議会副議長の要職を歴任され、今後の御活躍に大きな期待を寄せられていた矢先、突如として逝去されたことは、誠に残念であります。議員各位とともに心から御冥福をお祈り申し上げます。

ところで、去る7月21日に執行された第23回参議院議員通常選挙の福井選挙区において、滝波宏文先生が初当選されました。今後、国政での御活躍と本県及び本市発展のため、特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、一昨日開催された国際オリンピック委員会総会において、2020年、夏のオリンピックとパラリンピックの開催地として、東京が選出さ

れました。スポーツを通じて人間育成、世界平和を目的とする世界的なスポーツの祭典が日本で開催されることは、大変意義深いものであると考えております。オリンピックの開催は、健全なスポーツ文化の発展以外にも経済活動など多方面に活気をもたらすとともに、我が国の文化、伝統等に関する多くのメッセージを発信することで、国際交流の更なる活性化を促進する絶好の機会でもあり、大変喜ばしいことと存じます。

今年の夏は猛暑が続き、また、各地で記録的な豪雨や竜巻に見舞われ、多くの人的、物的被害を受けました。本市においても気象の急変、ゲリラ豪雨が幾度か発生し、側溝等の排水能力を超える降水量により、一部道路に冠水が見られましたが、幸い家屋の浸水、河川の氾濫には至りませんでした。今年、気象庁は重大な災害の危険性を正確に伝達するため、警報を上回る特別警報という新たな基準を設け8月30日から運用を開始いたしました。市では、こうした気象情報や各種データを初動体制の早期構築、市民への災害情報の迅速、円滑な提供等に役立ててまいりたいと考えております。また、今回の補正予算には、水害を未然に防止するため、河川の浚渫、水路の改修事業等を計上させていただきました。

さて、今月1日から恒例の敦賀まつりが開催されました。あいにくの空

模様で、山車巡行などは中止となりましたが、各種伝承行事等が華やかに繰り広げられました。今年はカーニバル大行進に、ミッキーマウス等の人気キャラクターによるディズニーパレードも加わり、沿道を埋め尽くす4万8千人の大観衆の皆様とともに大いに盛り上がり、垂れ込める雲を吹き飛ばすような熱気がまち中に満ち溢れました。ここに御協力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

4日間にわたる敦賀まつりは、多くのイベントを通じて来訪者、参加者の連帯感、一体感を喚起する本市の一大イベントであり、この魅力を観光資源として活かし、更なる誘客に繋げてまいりたいと存じます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

敦賀発電所敷地内の破砕帯につきましては、去る7月11日に、日本原電から原子力規制委員会に対して、これまでの調査結果をまとめた報告書が提出されました。これを受けて、報告書の内容精査と論点整理を行い今後の対応を検討するため、島崎委員と原子力規制庁による第1回目の検討会合が8月30日に行われましたが、事業者の詳細な調査により判明した新たなデータについては、高度な専門的知見を結集し検討されるべきであ

ります。原子力規制委員会においては、現地での確認は勿論のこと、速やかに幅広い分野の専門家による会合を開き、慎重かつ十分な審議を行うとともに、その結果については、科学的・合理的根拠を基に、本市に対して丁寧に説明を行うよう強く求めるものであります。

また、もんじゅにおいて1万件を超える機器の点検不備が発覚したことから、文部科学大臣を本部長とする「日本原子力研究開発機構改革本部」が設けられ、原子力機構の業務のあり方や組織体制の抜本的見直しについて検討が行われておりましたが、去る8月8日に原子力機構の改革の基本的方向がとりまとめられ、原子力機構の業務の重点化やもんじゅの運転管理体制の見直しについての改革案が示されました。

この改革案においては、もんじゅの体制を運転管理に専念する発電所組織にスリム化し、仮称ではありますが「もんじゅ発電所」に名称変更するとされております。しかしながら、もんじゅを単なる発電所ではなく、核燃料サイクル政策の中核を担う研究開発の拠点として受け入れてきた本市といたしましては、その位置付けが薄らぐことを大変危惧しております。

また、敦賀本部のあり方についても曖昧であり、敦賀市における体制強化が具体的に見えてまいりません。

今後、改革本部でとりまとめられた基本的方向を踏まえて、原子力機構において具体的改革プランを策定するとのことではありますが、安全確保を最優先に国家の重要なプロジェクトを担うことのできる組織に生まれ変わるため、どのような改革が進められるのか注視してまいりたいと考えております。

また、監督官庁である文部科学省においても、これまで以上に当事者意識を持っていただき、敦賀での体制も含めた自らの管理監督体制の強化を図っていただくよう、引き続き強く求めてまいります。

経済支援等に関する国への要請活動について申し上げます。

去る8月19日、平経済産業大臣政務官が本市を訪れ、原子力発電所の長期停止による地域経済、雇用の状況について、本市各界の代表者と意見交換を行いました。

会議では、大変厳しい経済、雇用情勢や財政状況を御理解いただくとともに、経済対策として具体的な消費拡大事業の実施、財政面での新たな交付金制度の創設、エネルギー政策の早期決定などを要望いたしました。

平政務官は、電源三法交付金の「みなし規定」について、継続に前向きな姿勢を示されるとともに、今後、立地地域に対し効果的な経済対策を講

じるうえで必要となる経済、雇用に関する実態調査を行うことなどを明らかにされました。

立地地域が疲弊している現状を直接感じていただく機会を得られた点で、本市にとって大変有意義であったと存じます。今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、経済、財政支援措置等、国のエネルギー政策に協力してきた地域への確実、的確な振興策を求めてまいります。

経済対策について申し上げます。

依然、原子力発電所が停止したままで先行きも不透明な中、経済の落ち込みが徐々に表れてきております。経済対策の一つとして雇用の創出と地域の活性化を図るため、日頃より企業誘致に力を入れているところですが、その受け皿となる現在の産業団地は、誘致企業が製造業に限定されており、他業種の企業ニーズにお応えできない状況であります。バランスのとれた産業基盤の充実、強化に繋げるため、幅広い業種の企業誘致も可能な新産業団地の整備に向け、今回、適地選定のための調査費を補正予算に計上させていただきました。

住宅リフォーム支援事業について申し上げます。

経済活性化対策の一環として、1年間の期間限定で取り組んでおります

住宅リフォーム支援事業につきましては、5月に実施した第1回募集で、想定をはるかに超える応募があり、今月末に予定しております第2回募集においても、更なる応募が予想されることから補助件数を増やすことといたしました。市民の皆様がリフォームを行うことにより、財政投資の5倍以上の経済効果を生むこの事業が、市内の住宅関連産業の需要を喚起するとともに、多くの域内産業へと波及し、景気回復への足掛かりとなることを強く願うものであります。

次に、原子力防災対策について申し上げます。

去る7月18日に、福井県防災会議が開催され、福井県地域防災計画の原子力災害対策編が改定されました。改定内容については、原子力発電所から5キロ圏内の「予防的防護措置を準備する区域（PAZ）」及び30キロ圏内の「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」が設定され、県内及び県外の広域避難先が決定いたしました。

敦賀市の県内避難先は福井市及び小浜市、県外避難先は奈良県に決定いたしましたので、福井県と連携し、避難先の自治体と具体的避難施設や避難ルート等について調整を進めてまいります。

更に、安定ヨウ素剤の予防服用体制及び緊急時モニタリング実施体制等

についても、国から説明資料が示されました。

今後は、今回改定された県の計画や、国の原子力災害対策指針の具体的な内容を確認するとともに、6月16日に実施された福井県原子力防災総合訓練の結果を検証しながら、敦賀市地域防災計画を改定してまいります。

一般防災対策については、敦賀市地域防災計画の津波災害対策編や昨年福井県から発表された津波浸水予測結果を基に、現在、海拔表示板の設置箇所の調査を進めております。今年度中に海拔表示板の設置や津波ハザードマップを作成いたします。

災害に強いまちづくりを目指して、迅速、的確に関係機関と調整を図りながら、市民一人ひとりの災害時における冷静、適切な対応力の向上に繋がる効率的な情報提供、防災意識の強化、防災知識の涵養に努め、市民の災害に対する自助意識の育成を図ってまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、去る7月1日に、鉄道運輸機構の敦賀鉄道建設所が本市に開設されたことから、整備計画に弾みがつき、事業が円滑に進むものと期待しております。

鉄道運輸機構では、今月下旬を目処に生態系等の専門家委員会を設け、

直ちに新北陸トンネルや深山トンネル工事に必要な現地踏査に着手し、その後、同委員会の意見を踏まえた、より詳細な現地調査を行う予定と聞いております。この調査結果を基に、環境に及ぼす影響の予測、評価並びに環境保全対策が検討されますが、結論に至るまで現地踏査等の開始から約2箇年を要するとのことであり、経過を十分に注視してまいりたいと存じます。

敦賀駅周辺整備について申し上げます。

敦賀駅交流施設につきましては、平成26年3月末完成を目処に、現在1階部分に引き続き、2階部分の躯体工事が順調に進捗しております。

駅前広場整備につきましては、現在、仮駅前広場工事を実施しており、10月1日から広場機能を移転した後、新たな駅前広場の整備工事に着手し、平成27年度中の完成を目指してまいります。

また、仮駅前駐車場につきましても、敦賀駅西地区土地区画整理事業内の区画道路の供用に合わせて拡張工事に着手し、今月末までには25台分の駐車スペースを増設いたします。

今後とも工事への御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事につきましては、既に平成24年度末で完了しております

が、今後も施設の維持管理等を継続して行う必要があります。

抜本対策工事及び今後の維持管理に係る費用負担について同意が得られていない排出団体に対し、環境省等の御支援のもと、去る7月から8月にかけて各関係府県等へ出向き、支払への理解を求めてまいりました。その結果、支払に理解を示された団体も半数を超えてきておりますが、今後におきましても引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

敦賀斎苑の使用料について申し上げます。

7月に斎苑使用料適正化検討委員会を設置し、使用料について御審議いただきました。去る8月2日に同委員会から答申を受け、市として検討したうえで、今回、条例改正案を提出させていただきました。来年度から施行したいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

教育関係について申し上げます。

昨年度「教育フォーラム」から内容を一新し、御好評をいただきました「教育フェア」を来る11月2日に開催いたします。今年度も実行委員会を中心に準備を進めており、より多くの方々に御参加いただき、敦賀っ子の教育充実、発展を目指すうえで学校・家庭・地域の連携が必要不可欠で

あることを御理解いただくとともに、今後取り組むべき問題等についても各種ブース等を通じて、楽しみながらともに考えていただきたいと存じます。また、今般、授業と緊密な連携を要する家庭学習の充実に向け、新たなガイドブックを作成いたしますので、各家庭において御活用いただきたいと存じます。

次に、8月18日から26日までの9日間にわたり、本市を中心に嶺南地域において開催された第23回世界少年野球大会が、天候にも恵まれ、成功裡に終了いたしました。本大会や各市町による交流行事を通じて、参加された各国の青少年に、未来へと続く友情と親善の輪を広げることができたものと確信しております。国際交流試合では、本市のチームが台湾、韓国チームと対戦し、大会機運を高めるとともに、敦賀北スポーツ少年団の子どもたちが本市の交流行事に企画段階から積極的に参画するなど、酷暑に負けなたくましさや真摯な姿勢に感銘を受けました。

敦賀市立看護大学の設置について申し上げます。

先月6日、敦賀市立看護大学校舎において初の大学説明会を開催したところ、県内外から高校生や保護者など約270名と想定を上回る参加者があり、多くの方々に関心を持っていただいていると実感しているところで

あります。

大学設置認可に係る審査につきましては、先月23日に、本市において実地審査を受け、学生の確保や教育課程、法人組織等について説明するとともに、校舎等を確認いただきました。審査は順調に進んでいるものと考えております。

また、今回、大学設置認可後に行う入学試験の運営や図書購入などの準備経費を補正予算に計上するとともに、入学検定料及び入学料の徴収について定める条例案を提出させていただきました。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

本年1月から8月末までの外貿コンテナ取扱個数は、前年同期に比べ約16パーセント増の2万747TEUと堅調で、このまま順調に推移した場合、今年も最高記録を更新するとともに、節目となる3万TEUが視野に入る状況となってまいりました。今後も引き続き関係機関と連携を図り、ポートセールス等、敦賀港の利用促進活動に全力で取り組んでまいります。

また、積極的に進めておりますクルーズ客船誘致につきましては、本年6月と8月に「ぱしふいっくびいなす」が合計4回寄港いたしました。3月に設立いたしました敦賀みなと振興会が主体となり、市民の皆様から「ク

ルーズ客船見送り隊」を募り、おもてなしの心を込めたお見送りを盛大に行い、敦賀港の更なるイメージアップに努めました。今後も多くのクルーズ客船が寄港することで、港の賑わい創出や地元経済に波及するよう、誘致を強力に推進してまいります。

観光振興について申し上げます。

敦賀の夏の風物詩であります、第64回とうろう流しと大花火大会は、「COLOR～敦賀を色彩で歩こう～」をテーマに、例年どおり8月16日に開催させていただきました。天候にも恵まれ、市民の皆様をはじめ県内外から19万8千人の方々に御来場いただき、敦賀の花火の魅力を御堪能いただくことができたものと考えております。

関係機関や市民の皆様の御協力と御理解により、事故等もなく、無事に終了することができましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

また、本市への誘客促進及び域内経済活性化を更に推し進めるための施策として、新規開発商品や伝統野菜等の販路拡大を見据えた、首都圏における「港と鉄道のまち敦賀」のPR事業、及び民宿等の宿泊事業者を対象とした、専門家による「おもてなし」レベルアップ研修を実施することといたしました。

今後も創意工夫を重ね、観光協会をはじめ関係機関と一丸となって、更なる観光誘客に積極的に取り組んでいく所存であります。

次に、中心市街地活性化について申し上げます。

現在、相生町の博物館通りで進められております「博物館通り賑わい創出プロジェクト」につきましては、改修中の町家が10月上旬に完成いたします。そこで、町家テナントミックスを市内外に広く知っていただき、多くの方々に足を運んでいただけるようなオープニングイベントや賑わいイベントを民間主体で行う予定であります。

赤レンガ倉庫整備事業について申し上げます。

既存施設を活用し、国、県による十分な財政支援を得られる同事業は、民間資本の導入による整備を目指す金ヶ崎周辺整備構想の先導的プロジェクトとして重要な役割を担うものであります。去る8月3日に、3回目の工法検討ワーキングを開催し、構造工学を専門とする学識経験者の皆様により、様々な検証を経て鉄骨工法を軸とした耐震補強工法が選定され、利活用を含めた赤レンガ倉庫改修に係る基本設計が概ね完了いたしました。引き続き、施設の耐震化等改修に向けた実施設計業務を行うために、必要な経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

また、去る8月23日には、市議会全員協議会において、赤レンガ倉庫整備計画の中間報告を行い、更に、現在パブリックコメントを実施し、再度、市民の皆様の意見集約に努めているところであります。

「港と鉄道のまち敦賀」に相応しい魅力溢れる観光資源となるよう、慎重かつスピード感をもって、整備を進めてまいりたいと存じます。

市民協働によるまちづくりの推進について申し上げます。

本市では、地域の実情に応じた個性豊かできめ細やかなまちづくりに対し財政支援する、地域じまんづくり事業を行っております。

今般、小河口区より、採草地にギンナンを植栽し、特産品として定着させる事業の申請があり、地域じまんづくり事業計画審査委員会において審査が行われた結果、去る7月29日に、事業目的に適うものであるとの答申を受け、支援することといたしました。

今後とも、市民の皆様による創意工夫をまちづくりに活かせる環境整備に努めてまいり所存であります。

認知症対策について申し上げます。

国においては、昨年、認知症施策推進5箇年計画（オレンジプラン）を策定し、取組が進められております。本市においても、「認知症ほっとけ

「まちづくり」をキャッチフレーズに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し各種施策を推進しております。今般、国の計画に沿った施策である認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業に、全国14自治体の一つとして選ばれましたので、必要経費を補正予算に計上させていただきました。当該事業は、敦賀市医師会など関係機関の御協力をいただき、「認知症初期集中支援チーム」を市内3箇所の地域包括支援センター内に設置し、認知症の方やその家族を早期に集中的に支援することで、安定した自立生活の継続を目指すものであります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、経済対策事業及び国等の補助事業の追加内示分など早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	2億 3,508万 8千円
特別会計	9,333万 4千円
合 計	3億 2,842万 2千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	263億 5,178万 9千円
------	-----------------

特別会計	1 5 7 億 9, 0 2 0 万 8 千円
企業会計	9 5 億 7, 5 6 1 万 3 千円
合 計	5 1 7 億 1, 7 6 1 万円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

また、平成24年度各会計の決算認定についても提出いたしておりますので、よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。